

当院の施設基準のご案内

当院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています

■当院は『保険医療機関』です

保険診療で受診される際は、保険証もしくはマイナンバーカードをご提示ください。

■初診料(初診料の注1)

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

■クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず お早めにお知らせください。冠やブリッジが外れた時には捨てずにお持ちください。

■CAD/CAM

歯科用CAD/CAM 装置を用いて、前歯及び臼歯に白色の冠を作製しています。

- ・ 第一、第二臼歯にも適用できる場合があります。
- ・ 金属アレルギーの患者様はご相談下さい。

■通院が困難な患者さまには訪問歯科診療を行っています (歯科訪問診療料の注 13に規定する基準)

在宅等において療養を行っており、疾病・傷病のため通院による歯科治療が困難な場合には、ご自宅や入所されている施設または病院にて、訪問歯科診療を行います（一部介護保険算定あり）

■個人情報保護に努めています

問票票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。必要のない場合にはお申し出ください。

■オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。マイナ保険証のご利用にご協力ください

■歯科技工士との連携

連携している歯科技工所と迅速に有床義歯の修理および床裏装を行う体制が整備されております

■ 医療安全管理対策

○安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています

設置装備等:AED・パルスオキシメーター・酸素・血圧計
・救急蘇生セット

○歯科外来診療部門への医療安全管理者の設置をしています。

○歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。

○偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が設置されています。

○医科診療科と連携して緊急時の対応ができるようにしています。

■ 院内感染防止対策

○感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。

○口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止策を講じています。

○歯科外来診療の院内感染防止対策の研修を定期的に受講している歯科医師が配置されています。